

児童館からのお知らせです

三笠児童館では、ここ数年、行事のない土曜日はほとんど利用者がいない状況となっておりますので、19年4月より臨時的な措置として、行事のある土曜日以外は休館とさせていただきます。(詳細はタウン情報、小学校を通して配布しております行事予定表等でご確認ください。)

休館時の連絡先は
常設保育所(Tel.32-2242)までお問い合わせください。



児童館運営委員が決まりました

平成19年度より、児童館運営委員の定数が9名から6名に削減となり、4月1日付で、次の方々に決まりました。(敬称略)

- 福井 幹則 (和寒小学校長)
- 宮武 一典 (和寒中学校長)
- 池田 正弘 (教育委員)
- 志村 安治 (民生委員児童委員)
- 福井 教之 (子ども会育成連絡協議会)
- 大野由美子 (父母代表)



陸・海・空自衛官募集

(特別職国家公務員)

- 【資格】18歳以上27歳未満の男子
 - 【内容】2等陸・海・空士
 - 【時間】8:00~17:00
 - 【休日】週休2日制(年次休暇及び特別休暇等)
 - 【給与】157,500円(高校新卒者基準)
 - 【待遇】ボーナス:年4.46ヶ月(約70万円)
食費:住居費:無料
 - 【受付】常時受け付けております
 - 【試験日】平成19年6月1日(金)・2日(土)のいずれか1日
 - 【応募】履歴書及び受験料不要
(電話連絡により担当者が対応いたします)
- 詳しい問い合わせ先は
自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
(名寄市西1条南9丁目) 01654-2-3921
和寒町役場総務課 0165-32-2421
受験申し込みは、和寒町役場総務課にも用意してあります。



和寒町保育所保護者の会役員決まる

四月一日に行われた和寒町保育所入所式のあと、和寒町保育所保護者の会の総会が開催されました。総会では十八年度の事業報告及び十九年度の事業計画の承認と役員の出選が行われ、次のとおり新役員が決定しました。(敬称略)

会長	富樫 真紀(常設)
副会長	渡邊 千恵(常設)
副会長	澤渡 善子(季節)
監事	酒井香奈子(常設)
監事	佐々木康裕(常設)
理事	茶丸 府子(季節)
理事	竹本 有輝(常設)
理事	丹野 敏仁(常設)
理事	村岡 直美(常設)
理事	山住 克巳(常設)

年金あれこれ

安心して学生生活を送るために

【学生納付特例制度】

学生には、学生本人の前年の所得が118万円(給与収入で約194万円)以下の場合、保険料の納付が卒業まで猶予されます。

(しかし、以下の点に注意が必要です。)

- 1) この期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な期間(受給資格期間)に算入されますが、年金額には反映されません。
- 2) 10年以内に追納すると、通常に納付したのと同じことになります。
- 3) 障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。
- 4) 毎年度申請が必要です

保険料を納めるのが経済的にキビしい30歳未満のかたへ

【若年者納付猶予制度】

30歳未満の第1号被保険者のかたには、本人と配偶者の前年の所得が一定以下の場合、申請をし、承認されると保険料の納付が猶予される制度があります。

(しかし、以下の点に注意が必要です。)

- 1) この期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な期間(受給資格期間)に算入されますが、年金額には反映されません。
- 2) 10年以内に追納すると、通常に納付したのと同じことになります。
- 3) 障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。
- 4) 毎年度申請が必要です。



保険料納付忘れずに・・・

納めて安心 国民年金